

令和5年度
(2023年度)

総合教育部の取り組み

<部長の方針・考え方>

- 全ての市民が生涯にわたって学び、活躍できる環境づくり
- 職員が生き生きと仕事ができ、変化に柔軟に対応する職場づくり
- 教育大綱、教育振興基本計画に基づく取り組みの実現

<部の構成>

教育政策課
新しい学校推進室
おいしい給食課
中央図書館

<主な担当事務>

- (1)教育に関する事務の点検・評価等、教育施策の総合調整に関すること。
- (2)社会教育に関する調査研究、企画、立案に関すること。
- (3)通学路の安全に係る企画、立案及び対策に関すること。
- (4)学校規模等適正化の推進に関すること。
- (5)学校給食に関すること。
- (6)図書館サービスに係る企画・運営に関すること。

重点的な取り組み：枚方市教育大綱の総括と改定

令和2年度に策定した教育大綱が、対象期間の最終年度を迎えることから、新たに市の教育行政の目標や施策の根本となる方針を定めるため、総合教育会議において議論を行いながら、教育大綱が掲げる枚方市の教育理念や教育方針に基づくこれまでの取り組みの総括を行うとともに、社会情勢の変化による新たな視点や課題などへ対応するため、令和6年度から令和9年度までを対象期間とする新たな教育大綱の策定に向けて取り組みます。

実績	① 令和6年3月に「枚方市教育大綱」を策定し、5つの重点方針を決定。
説明	① 教育大綱及び総合教育会議に関する事務については、令和5年度から教育委員会への補助執行を取りやめ、市長部局で執行することとされました。総合教育会議の運営においては、市長部局と連携し、会議資料の準備や調整を行い、令和6年3月に新たな教育大綱が策定され、枚方市の教育理念を達成するための教育方針として、5つの重点方針が決定されました。 令和6年度は、教育振興基本計画の見直しをすることとしていますが、新たに策定された教育大綱が掲げる方針を踏まえ、計画の見直しに取り組みます。

重点的な取り組み：学校規模の適正化等

平成29年度改定の「枚方市学校規模等適正化基本方針(改定版)」については、社会情勢や子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた見直しや改めて示すこととしていた学校統合に関して検討を行うため「枚方市学校規模等適正化審議会(第五次)」を設置します。

これに合わせて、エレベーター整備対象校を示した年次計画の策定、水泳授業の民活事業の実施校選定、学校施設の整備や老朽化対策に係る更新・保全等について、学校規模の適正化に向けた取り組みと整合を図ります。

実績	① 学校規模等適正化等の取り組みを実施。
説明	<p>① 市長部局から、公共施設の適正配置のあり方について将来ビジョンを含めた検討を行う方針が示されたため「枚方市学校規模等適正化審議会(第五次)」の設置を一旦停止し、公共施設マネジメント推進計画等の改訂と整合を図りながら学校規模適正化の検討を進めます。並行して教育委員会として現状の学校施設の有効活用について検討を始めました。</p> <p>また、樟葉小学校の過密対策として、同小学校の通学区域に在住する児童(入学予定含む)を対象に、希望により樟葉北小学校へ指定校を変更することができる制度を設定するなど、新たな取り組みを実施しました。</p>

重点的な取り組み：中学校における全員給食の実施に向けた取り組み

中学校における全員給食の実施に向け令和4年12月に策定した「今後の中学校給食に関する方針」の実施手法の有効性等を可能性調査委託により検証し、最適な事業手法を決定します。また、可能性調査の検証に基づき、第一学校給食共同調理場の改修など必要な取り組みを行います。

実績	<p>① 可能性調査委託による「今後の中学校給食に関する方針」の検証を実施。</p> <p>② 中学校全員給食における施設整備方針を確定。</p> <p>③ P F I 事業者の公募・選定を適正に進めるためのアドバイザリー委託の契約を締結。</p>
説明	<p>① 可能性調査委託において、中学校給食を食缶方式の全員給食へ移行するための新たな調理場の建設については、建築用地の確保や配送時間等による衛生面の課題等を考慮すると、「今後の中学校給食に関する方針」に示すセンター方式の採用が望ましいことが示されたことから、第一学校給食共同調理場に加え、第三学校給食共同調理場の跡地を活用した給食センターを新設することで、すべての生徒への給食提供を実現していきます。</p> <p>② 「今後の中学校給食に関する方針」で示した調理場整備におけるP F I 方式の活用については、可能性調査委託による市場調査等から、第一学校給食共同調理場の改修工事については市発注方式、新給食センターについてはP F I (B T O) 方式が有効という結果となったため、この結果を本事業の施設整備方針として確定し進めていきます。</p> <p>③ 新給食センターをP F I (B T O) 方式で進めていくにあたり、アドバイザリー委託を行い、P F I 法(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律)に基づいたP F I 事業者の公募・選定を適正に実施していくとともに、民間の経営及び技術能力を活用した効率的・効果的な整備運営に取り組んでいきます。</p>

重点的な取り組み：図書館施策（③街区市駅前図書館・電子図書館）について

③街区に新たに整備する市駅前図書館については、多くの人々が行き交う市の中心部という立地を踏まえ、利便性の高い図書館サービスの提供に向けた検討を進めます。特に、③街区の行政サービス再編において多くの子育て世代が対象となることを踏まえたサービス提供など特色のある図書館づくりにも取り組みます。また、生涯学習交流センターと連携した運営や管理手法についても検討を進めます。

図書館に来館することなく 24 時間利用できる利便性の高いサービス向上のため、電子図書館システムの提供コンテンツ数のさらなる拡充を図るとともに、LINE を通じた蔵書検索を可能とするなど、SNS を活用した利用者の利便性向上を図ります。また、これらの取り組みについて、市広報媒体等において積極的な情報発信にも取り組みます。

<p>実績</p>	<p>① 市駅前図書館指定管理者の公募・選定を実施。 ② LINE 連携サービスの開始。 ③ 「ひらかた電子図書館」提供コンテンツ数の拡充。＜電子書籍購入数 一般書：4,231 冊 児童書：921 冊 児童書読み放題パック：440 冊＞</p>
<p>説明</p>	<p>① 市駅周辺の再整備を行う中で、にぎわいや交流、市民生活や生涯学習・文化・教育の観点等、市の魅力向上に寄与できる施設となるよう指定管理者選定委員会の答申を受けて、指定管理者の指定を行いました。土日祝も 21 時まで開館するなど、利便性の高い図書館サービスを提供します。令和 6 年度には、市駅前図書館へ IC タグシステムを導入し、「待たない」貸出手続きを実現するとともに、「いつでも借りられる」をコンセプトにした 24 時間利用可能な予約図書受取ロッカーを枚方市駅に設置します。</p> <p>② 市立図書館公式 LINE アカウントを開設し、スマートフォン画面に図書館の貸出用バーコードを簡単に表示できるようにしたことで、利便性の向上を図りました。窓口での貸出手続きが便利になるとともに、蔵書の検索や予約など、図書館の Web サービスを、LINE から利用できるようになりました。</p> <p>③ デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、電子書籍の一般書を 4,231 冊、児童書を 921 冊購入し、ひらかた電子図書館のコンテンツ数拡充に努めました。また、子どもに本を届ける基金を活用し、児童・生徒向けの同時アクセス数制限のないコンテンツ（児童書読み放題パック）を 440 冊購入し、より手軽に読書を楽しめる環境整備を行いました。</p>

重点的な取り組み：事務局の事務処理体制の見直しについて

様々な事務処理が規則等に基づくことなく行われていたことに対し、令和 4 年度に監査委員から不適切であるとの指摘を受けたこと等を踏まえ、教育委員会事務局における事務処理体制についてチェック体制の強化や関係機関との調整、有識者の意見聴取手法など政策形成過程の適正化に向けて早急に取り組みます。

<p>実 績</p>	<p>① 決裁処理のチェック体制強化や職員間の情報共有・コミュニケーションの活性化などにより事務処理体制を見直し。</p>
<p>説 明</p>	<p>① 公文書の適正な取り扱いについては、令和5年5月18日付、総務部長通知の内容を周知するとともに、前例踏襲で事務を繰り返すのではなく、規則、規程、マニュアル等の根拠を明確にし、決裁の日付、添付書類等のチェックを徹底することで、不適切な決裁処理を防止する体制を整えました。</p> <p>今後も、定期的なミーティングなどで職員間の情報共有やコミュニケーションの活性化による課題解決や進捗確認を丁寧に行い、相互に連携しながら適正な事務処理に取り組みます。</p>